

# 議 会 報 告

2009年9月議会(9月28日~10月20日)  
2009年12月議会(11月30日~12月15日)

【東海村議会 日本共産党】  
〒319-1192 東海村東海3-7-1 電話 029-282-1711



大名美恵子 議員 3期

議会運営委員会  
建設経済環境委員会  
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子 議員 1期

文教厚生委員会  
ひたちなか地区問題調査特別委員会  
自治基本条例調査特別委員会



## 本年も村民の声、願い実現に力つくします

### ごあいさつ

新年も如月(きさらぎ)に入りました。日頃から大変お世話になっております。昨年は総選挙で、「くらしを良くしたい」「平和をまもりたい」「政治を変えたい」との願いが、政権を交代させました。新政権に住民の願いにそった政治をすすめていただくために重要なのは、住民の世論と運動の大きな広がりです。日本共産党村議団は、本年もみなさまの切実な願いを村政に反映させるために、関係する多くの方々とお力あわせ、村行政はもとより、国・県にも働きかけてまいります。みなさまのご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。今号は、09年9月および12月定例議会の、おもな報告をいたします。議案への態度は、9月議会で30件のうち2件に反対。12月議会で24件のうち3件に反対を表明いたしました。

### 保育所の入所待ち解消、保育の充実は公的責任でこそすすめるもの

― 国は、最低基準の緩和・廃止は撤回すべきです ―

(2009年12月定例議会から)

新政権は、地方分権改革推進委員会の第3次答申を受け、全国一律の保育所の最低基準の中の面積基準を、東京など待機児が多い自治体に限り、条例によって定められるようにすると表明しました。また、厚生労働省は前政権の時代に社会保障審議会に少子高齢化対策特別部会を設置し、保育制度改革について議論させ、09年2月にその案となる新たな保育の仕組みを公表しました。

利用者や保育者が直接契約を交わす直接契約。施設ではなく、利用者者に補助する直接補助。時間やサービスに応じた利用料を支払う応益負担などがその柱で、自治体の保育の実施責任をなくし、責任を保護者と保育所に押しつけるものになっていきます。仮に面積基準の自治体条例化や制度改革が行われることになれば、保育の地域間格差が広がり、保護者の貧富の差が子どもの保育

時間やサービス内容に直結し、格差が広がります。子ども一人ひとりの健やかな発達を願い、現場の努力で築き上げてきた保育実践にかわり、誰でもできるマニュアル保育が席卷(せっけん)されるようになるなど、保育が福祉ではなく、企業の利潤追求の場へと変質し、そのツケは保育の質の低下となって子どもたちに回ってきます。この動きには、子どもが良好な環境のもとで成長する権利、働く親の環境整備などの破壊につながる大変深刻な問題が含まれています。大名美恵子議員は、「子どもたちの何を育ませるのか、子育ての内容の面でも環境整備の面でも、国をはじめとする公の責任でこそ行われるべきだ」と述べ、村の姿勢を質しました。大名美恵子議員 「最低基準の緩和は保育の質の低下につながる

と考えますがどう思われますか」。村長 「最低基準の引き下げによって待機児童の解消をというの極めて安直な解決策だ。私は、本質的でない表面を取り繕う保育政策となれば恐ろしいことになると思う。児童憲章を日本も批准しているが、まさに子どもの尊厳を損なうことになるという気がしてならない」。大名美恵子議員 「待機児解消には、基準緩和でなく認可保育所の増設で対応すべきですがどう考えますか」。村長 「全くそのとおり。日本の保育所政策は非常に遅れている。需要増に対処できていない。認可保育所の増設は困難なので、イメージな方向をとることだとすれば、保育政策全体の低下になる。



### 議会の海外視察についてどう思われますか

東海村議会は、多数議員の賛成による独自の申し合わせで、1期4年の間に2つの特別委員会が1回ずつ公費による海外視察を行っています。09年度は、ひたちなか地区問題調査特別委員会(9名)が、09年10月22日~11月1日まで、港湾・石炭火発・日立建機アムステルダム工場・ごみ処理に関する視察を目的に、ドイツ・ベルギー・オランダ・スイス方面に出かけました。川崎篤子委員と相沢一正委員は不参加です。1議員平均743,478円(自己負担15,600円)の経費で8議員(議長が同行)が参加。この他、旅行会社委託料が924,000円支払われています。10年度は、原子力問題調査特別委員会(10名)が、目的は未検討ですが、大名美恵子委員以外の賛成で、予算要望のみおこなっています。

「大名美恵子議員は、この他4点の質問を行いました」



本村においては公立保育所の充実・拡大が基本だという議員のご意見は、基本はそう思う。公立がきちんとしたモデルにならなければならぬ。一方で、私立保育所とのバランスを保つことが、地域にとっていい状態になる。ただ私は公立保育所を民営化する考え方はとるべきではないと思っている。

大名美恵子議員 「本村公立の保育内容は高く評価できます。この発展的継承のためには、正規保育士の配置、村立保育所の増設が重要ではないでしょうか」。

村長 「職員の数削減が風潮になっている今、保育所の職員を正職員だけにとりかかるとはなかなか難しい。専門職であることや少子化の今から将来の幼児数も考えなければならぬなど、なかなか理想に行けないでいる。

大名美恵子議員 「途中で特別支援教育を受けることになり専門の教科書が新たに必要になった場合、自己負担ではなく、義務教育は無償の観点から2冊目も無償にすべきですがどう考えますか」。

教育長 「年度途中から特別支援教室に在籍することになり、それまで給付されていた教科書以外のもが必要になるようなケースはまれだが、その場合について、教科書給付事務を総括している水戸教育事務所の答えでは、『必要に応じて無償給付は可能』とのこと。

しかし、教科書の給付は学年初めの毎年4月のため、学年末に近い時期に在籍変更の場合は給付ができないこともある。そのような場合、本村教育委員会としては、児童生徒への教育に影響を及ぼすことなく、保護者負担が生じないよう対応策を講じてまいります」。

### 特別支援教育における教科書無償化について

年度途中から新たに必要になった教科書の無償化を求める

大名美恵子議員 「途中で特別支援教育を受けることになり専門の教科書が新たに必要になった場合、自己負担ではなく、義務教育は無償の観点から2冊目も無償にすべきですがどう考えますか」。

教育長 「年度途中から特別支援教室に在籍することになり、それまで給付されていた教科書以外のもが必要になるようなケースはまれだが、その場合について、教科書給付事務を総括している水戸教育事務所の答えでは、『必要に応じて無償給付は可能』とのこと。

しかし、教科書の給付は学年初めの毎年4月のため、学年末に近い時期に在籍変更の場合は給付ができないこともある。そのような場合、本村教育委員会としては、児童生徒への教育に影響を及ぼすことなく、保護者負担が生じないよう対応策を講じてまいります」。

### 後期高齢者 医療制度は ただちに廃止を

(2009年12月定例議会から)



民主党は、一昨年の参議院で、共産党と一緒に直ちに現行制度を廃止し、老人保健制度に戻す法案を提出して可決させました。総選挙でも廃止が公約でした。しかし厚生労働省は、後期高齢者医療制度に代わる新制度は、4年後施行を明らかにしました。

川崎篤子議員は、後期高齢者医療制度について、村が直ちに廃止を国に求めることが必要と村長に3点たずねました。

川崎篤子議員 「総選挙の結果で自公政権が退場したから、『後期高齢者』の言葉も退場かと思っただが、選挙に勝つための方便だったのかとの批判もあります。民主党は野党時代に即時廃止を明言していたのに、4年後に廃止とは極めておかしいと思いますが、どう考えるか伺います」。

村長 「後期高齢者医療制度は、今後増加を続ける高齢者の医療費の負担を国民全体としてどう解決していくかと編み出されたもので必要な視点だと思っている。問題は75歳以上の高齢者だけを別くくりにし、高齢者を二つに分けて差別的な扱いにとらえたこと。

また、必然的に75歳以上の保険料の負担は増えざるを得ない仕組みも問題です。これを解決しなければ廃止せざるを得ないと思っただけでもありません。しかし、後期高齢者医療制度へ移行後、2年が経過し、種々問題がありながら、全国的に各自自治体で定着して

いる部分もある。時間がかかるが廃止するというスタンスが貫かれていいますので、それはそれで評価されてもいいのではないかと思います」。

川崎篤子議員 「今回の村長選挙では、民主党の力添えもあったと聞きましたが、ぜひ民主党に公約を守れと主張していただきたい。さらに、茨城県広域連合の昨年度の決算は、黒字でその分を基金に積み立てましたが、金額は30億3,472万円です。医療費の増大がその分少なかったためそれを基金に積み立てたものです。この点についてご存知だったでしょうか」。

村長 「私は広域連合の運営協議会の構成員ですので、決算書で確認しており、30億円強が基金に積み立てられたことは、存じ上げております」。

### 基金を取り崩し値上げしない よう広域連合に申入れること

川崎篤子議員 「厚生労働省は、後期高齢者医療制度の保険料を来年4月の改定で、今年度と比べて全国平均で約13・8%増加すると発表しました。

今年度保険料は165億2,100万円の予算ですが、来年度13・8%増ということになりますと、約22億円で一人当たり約7,500円の値上げになります。仮に来年度の保険料の値上げが22億円としても、基金30億3,472万円分を取り崩せば、値上げの必要はないのではないのでしょうか。村として広域連合に基金を取り崩して値上げしないよう申入れることを求めます」。

村長 「現在、県広域連合で基金の取り崩しも検討しているとの

ことです。村はこれ以上高齢者への医療費負担増については避けなければならぬと考えていますので、今後の国の動向を踏まえながら、医療費の軽減策として保険料の引き上げがないように広域連合にも要求してまいります」。

総務部長 「業務増に伴う正職員の採用については、業務に支障がないよう計画的に職員の採用に取組まなければならないと考えています。各部門への人事配置については、業務量を踏まえて適正な配置に努めています。しかしながら、期間限定的な業務の増加や年度途中の喫緊な行政需要に対しては臨時職員等により対応していきたいと考えています」。



### 住民の暮らし向上めざし

### 雇用は正職員として 採用を



役場職員総数の38%が非正規職員であることが、川崎篤子議員の質問に対する答弁で明らかになりました。

川崎篤子議員 「安定的に誇りを持って働くためには正職員として採用することが望ましいと考えます。村は、臨時職員に労働基準法も労働組合法も適用させず、ボーナスもなく、まさに法の谷間に放置された状態です。

一方で正規職員を増やすことについては、国から新地方行革指針で定数の削減が求められ、定員適

正化計画に沿って削減に努めているので難しいと言いますが、現時点で正規職員雇用をどう考えていますか」。

また、正職員の人員増については、新地方行革方針において総定員の純減が求められており、村でも集中改革プランを策定し、削減に努めていることから、人員増は難しい状況です」。

村は住民の暮らしの向上を図る新規事業も増えて、仕事は増える一方です。にもかかわらず、2005年から5年間で5%の正職員を削減する計画です。当初465人でしたが、今年4月では443人です。東海病院の運営を委託したことにより人員が削減され、この数字に落ちついたということでは

川崎篤子議員 「貧困と格差が広がる中、住民の暮らしを支える行政サービス拡充とそのため的人员確保こそ重要。これ以上の削減は行うべきではない。国に対して毎年減らせとの押しつけはやめよと主張すべきです」。

総務部長 「村は、集中改革プランの中で定員適正化計画を県に提出しています。その中で毎年県で実施状況のヒアリングがありまして、村として考え方を主張していきたいと考えています」。

川崎篤子議員は、雇用を正規化し、働く人の懐を温め、個人消費を高めることが景気対策でも貧困解消でも必要であること、町村会とも力をあわせて住民のサービス向上のために人員削減の押しつけをやめるよう国に強く訴えるよう重ねて求めました。

「川崎篤子議員は、この他5点の質問を行いました」



12月22日行われた総合防災訓練から。車による避難訓練の様子

### 【請願について 09年12月議会】

#### ◇地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出

紹介議員 大名美恵子議員  
結果 全会一致で採択 意見書提出

\*川崎篤子議員所属の文教厚生委員会(大内則夫委員長)が付託を受け、調査・審議した委員長報告は、「県内の高校生が今後12年間で4,500人程度減少することは避けられない

実情であるが、生徒数が減少しているからという理由で、学校を統廃合してしまえば周辺地域にも大きな影響を及ぼすことになるかと判断した。また、30人以下学級を実施することで、生徒の個に応じた細やかな指導が実現でき、学校生活の充実や学力向上を図る効果も見込まれ、重要な内容であることから、本請願は採択すべきものと決定した」というものです。川崎篤子委員は、請願趣旨にそって採択のため奮闘しました。



川崎篤子議員が会派を代表しおこなった、駅コミュニティ施設の利用料金を引き上げる条例改正に対する反対討論は、次のとおりです。

### 駅「ギャラリーB」の使用料引き上げには 反対

駅コミュニティ施設の多目的ルームを、改造し名称を「ギャラリーB」に改め、使用料を「6千円」から「8千円」に「2千円」引き上げることには反対です。

既存の「ギャラリーA」の使用料が「1万円」であることとの整合性をはかるためというのが値上げの理由とのことですが、本来、公の施設は住民自治と住民生活の向上に役に立つものとして、住民の自主的な目的と意思によって利用されるべきものです。多くの村民に利用されてこそ、その目的が達せられるといえるのではないのでしょうか。

村は、施設を住民が積極的に利用できる条件・環境を整備しておかなければなりません。

したがって使用料は、誰もが利用できるように無料であるか安い料金であることが望ましいと考えます。以上のことから、「ギャラリーB」の使用料の引き上げには反対いたします。

(2009年9月定例議会から)

# 村民が主役の村政 いつそうの充実のために

4期目をスタートさせた村上村長の政治姿勢として、村民生活に直結する民主党のマニフェストをどう評価するか質しました。

**大名美恵子議員** 「民主党のマニフェストには、1 自公政権時代の反省点とすべき財界・大企業中心、日米軍事同盟中心の政治のゆがみを正そうという立場が見られない。2 財源として軍事費の削減や大企業・大資産家に応分の負担を求める立場が見られない。3 民主党の憲法提言では、憲法に何らかの形で国連が主導する集団安全保障活動への参加を位置づけることされており、軍事的対応も含む集団安全保障活動への参加を憲法に位置づけることは、9条改定になる。4 国政への民意反映を大幅に狭める衆院比例定数80の削減を掲げているという4つの問題があります。

いずれも国政運営の根幹をなすもの。自公政権に代わる新しい政治のあるべき姿としてどうとらえているでしょうか。

**村長** 「今回の政権交代は、非常に新鮮でもともと民主党は国民の生活が第一とし、マニフェストの最初に命を大切に、税金の無駄遣いをなくす、国民の生活を建て直すところ。住民生活に関する視点も確かなものがあると思える。また優先順位として最初に子育て、教育、年金とするのは、まさに政権交代でこそと思う。雇用経済政策では中小企業支援を優先し、中小企業の法人税を引き下げる、不当な商取引を防止する、最低賃金を1,000円とするなどあげている。

外交では、堂々と緊密で対等な日米関係を築くとし、在日米軍の再編や基地のあり方も見直す方向、そして東アジア共同体の構築を目指し、アジア外交を強化すると、戦後初めてアジアに目を向けたことは評価したい。

**財源ではいざ、軍事費の削減、大企業・大資産家への負担増に触れなければならぬ**

財源では、今までの無駄を徹底的に見直して財源を確保することのことだが、これはいざは軍事費の削減とか大企業・大資産家への負担増ということに触れなければならぬ。期待もしている。憲法9条については、社民党と連立を組んだこともあり、すぐにどうこうはなからうと思う。憲法

提えだつたかに『憲法というのは決していつときの内閣がその目指すべき社会像や自らの重視する伝統、価値をうたったり、国民に道徳や義務を課すための規範ではありませぬ』との良い文章があった。民主党の中には9条改定論者が非常に多いことも承知しているが、憲法の精神にわゆる立憲主義という近代法に基づいた考え方を

お持ちじゃないかと思っている。民主党は、大いに前進できると思う。本村が目指すものと同じようなことをやってくれればと期待している。財政上も非常に助かる。大名美恵子議員は、「財源をどこに求めるかは重要な視点。大企業や大金持ちから応分の負担を求めるなどせずに新たな住民支援の事業をおこなうとなれば、一方で住民への負担を新たに課す事になり、強いては消費税の増税にもつながります。十分な監視と、住民負担増は避けるよう国に対ししっかり意見を述べるのが求められます。」と、強調しました。

**高年齢者の医療費無料化**

次年度からぜひ実施を

民主党は、後期高齢者医療制度

平成20年度  
東海村後期高齢者  
医療特別会計決算に  
反対

計繰り出しとして今議会に上程されています。しかし、後期高齢者医療制度は、先の総選挙における政権交代という結果をつくりだした要因の1つといっても過言ではなく、多くの国民の意思は廃止を求めています。制度案が示された時点から、75才以上だけをこれまでとは別の制度に囲いこむことや、医療費を抑えるため後期高齢者に重い負担と安上がりの差別医療が押し付けられることなど国民の猛反発がありました。

「本会計について単純に決算の状況をみますと、実質収支額758万2062円となっています。このうち758万2千円が21年度予算に補正増され、一般会計の廃止を公約していますが、これにかわる制度は未定です。仮に廃止が先送りされますと、10年4月には一層の住民負担増が待ち受けています。村長の公約「高齢者の医療費負担軽減策を22年度検討し実施します」について、現時点での考えはどうか質しました。

**大名美恵子議員** 「村の医療費無料化の独自策としては、中学卒業までと年齢を引き上げたばかりですが、高齢者の医療費無料化や大幅軽減策を求める声は切実多数です。この期待に鳩山政権がどうかたえるか関心は高いですが、国の制度として医療費無料化が行われない限り、村の方向性として独自の無料化をぜひ行うべきと考えますがどうでしょうか。

村長 「まさに私のマニフェストには『高年齢者の医療費負担軽減策を22年度検討し、実施します』と明記している。まず東海村の後期高齢者の医療費負担の実情は、8月31日現在の後期高齢者数が3,020人で、内1,200人が男性、1,800人が女性。医療費1割負担の方は92%、8%の

方々が3割負担で240人です。この方々の平成20年度医療費の状況は、年間8万4,000円、約22億5,000万円。このうち後期高齢者医療保険広域連合負担が20億円で、残り2億2,000万円が個人負担分です。

仮に『村が単独で無料化』するとなれば年間2億2,000万円の財源が必要となる。さらに75歳以上の方は年々140人から150人増えていくので、財源はさらに必要。

一方で、75歳以上となれば当然病気になる、あるいは病気を抱えている方の割合が高くなり、病院に何度も行かなければならぬ。医療費の個人負担が重くなる。私はこの点では医療費の軽減策が必要だと思っている。

ただし高額療養費による自己負担上限が定められているため、それ以上の個人負担は基本的にはないわけです。

**受診数を減らしたり、受診を躊躇することがあってはならない**

しかしこのことは住民税非課税になっっている方々の医療内容に問

題が発生しかねないとも思っている。上限の範囲内に抑えようという意識の働きにより、医療にかかる回数を減らす、あるいは医療にめることにつながりかねない心配がある。

私は、病院に堂々と行く、生活の不安を感じないで安心して診察を受けられるようにしていくことが根本と考えている。

これらを全体的にみれば当面、国、県の負担がない中で本村の福祉政策全体像の中から2億2,000万円分全額無料とすることは難しからうと思えます。

しかし、住民税非課税になっていく方々が安心して医療にかかれなければならぬと思っっている。病院に行けることはまず補償しなければならぬと思っっている。そのあたりから考え方を進めていきたい。

ぜひとも十分な検討と実施を求めたいと思います。

「大名美恵子議員は、この他4点の質問を行いました」

質問を行いました

質問を行いました

質問を行いました

97.4%の納金となりました。しかも歳入の8割強が保険料で構成されたという結果です。この結果は、後期高齢者医療制度が高齢者の医療制度とは無縁のものであることを示しています。

平成20年度の予算議会でも日本共産党会派は、やむを得ず、結果として、制度の廃止が実施され、今回の決算となりました。とうていこの決算は認めることができません。

また、同様に前制度にはなかった全ての該当者自身から保険料徴収が行われる仕組みであることから、本決算では、特別徴収100%の納金に加え、普通徴収

### 全国学力テスト 廃止を国に求め、 来年度こそ不参加に

(2009年9月定例議会から)

川崎篤子議員 「そもそも全国

学力テストの実施は、当時の中山成彬文科大臣の『子どもの頃から競い合い、お互いに切磋琢磨するといった意識を涵養(かんよう)する』という不純な思いからスタートし、企業にとって都合のよい人間づくりだけでなく、テスト実施後のデータが企業に渡るといふ財界主導で、学校に競争と振るい分けが本格的に持ち込まれたものです。

このような学力テストに、『来年度以降も参加してまいりたい』という考えに変わりはないのでしょうか。

### 競争や序列化につながる「とが」がないよう十分配慮する

教育長 「当時の中山文科科学大臣が、どうお話しされたかは把握しておりません。私たち教育長が文科科学省から受けている説明の中には、そういう話は一度も聞いておりません。

3年目を迎えました小学校6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査の目的はランクづけや競い合わせることでなく、各教育委員会や学校が全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図ること、また各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てることにあります。

## 2010年度の学力テスト

### 国の方針は“抽出”

文科省は“抽出”としつつ、市町村教育委員会が希望すれば、問題は無料で提供するとしています。ただし採点・分析などは自費、自前でおこなう事になります。

10年1月に示されたこの方針に対し、本村はこれまでの3回のように、全学校での参加を予定しています。抽出ならきっぱり抽出にすべきではないでしょうか。



年に一度、活用に重きを置いた問題に取り組む機会を与えることは、児童生徒にとって、また教師にとっても十分意義あると考えています。来年度以降も参加してまいりたいと存じます。

なお、参加に際しては、議員がおっしゃるような競争や序列化につながらないよう十分配慮してまいります。

ただ、来年度以降、政権もかわりませんが、抽出という方法はあってもいいと思っています。

教育長は、あくまでも国の言い分に忠実な回答を繰り返すに留まりました。

文科科学省が毎年約60億円もの予算と膨大な時間を浪費して、無意味な順位競争をあおる全国学力テストは直ちに中止すべきです。今、何より教師を増やして、国の制度として30人以下の少人数学級を実現するなど、教育環境の整備・拡充こそ求められています。

### 30人学級は すべての学年を 対象に検討を



村では2010年度より、小学校1年生、2年生を対象に、段階的に30人学級を進める計画です。教師が子どもと向き合う時間を確保し、どの子にもきめ細かな指導ができるよう環境整備を図ることは大切です。

学力世界一で注目を集めているフィンランドは24人以下学級に取り組むなど、少人数学級の流れは今さらに広がっています。

川崎篤子議員は、「本来少人数学級は、県を上回る学年の引き上げを行い、段階的な実施を視野に入れて義務教育のすべての学年を対象に拡大していく検討を行うべきです。」と教育委員会の考え方をただしました。

### 来年4月以降の状況を 見きわめながら検討

教育長は、「本村独自の少人数学級は、学級における児童数が30人です。県でいう少人数学級は35人学級編製の学級であり、これを小学校3、4年生まで拡大するものです。

本村における30人の少人数学級の編制も、1、2年生同時が理想ですが、本村独自の現象である児童の増加による学級の確保という施設面での問題があつて、やむなく段階的な導入への運びとなっています。



まずは来年4月以降の状況を見きわめながら、ご指摘のようなことについては検討してまいりたい」と答弁しました。

「川崎篤子議員は、この他3点の質問を行いました」

### 平成20年度東海村 一般会計決算に反対

会派を代表し川崎篤子議員が行った反対討論の要旨

「平成20年度の東海村政をめぐりましては、4月から強行された後期高齢者医療制度への対応、福祉削減、物価急騰による村民生活苦への対応、またガソリンや食料品など原材料の高騰による農家や中小業者の経営を守る対応など待ったなしの課題山積の中での執行となりました。

平成20年度一般会計決算においては、村はこうした国の悪政から村民を守る防波堤となったのか、それとも国とともに悪政を推進することになってしまったのか、この視点が大変重要と考え審査いたしました。

その結果、歳入で4点容認できない点がありました。

1つは個人村民税が、前年度比7,313万9,451円の増収で住民税の増税が実施されたこと。2つは指定ごみ袋と処理券の有料化に伴う売上げ金が、2,876万5,650円収入となっており、住民の負担増があつたと。3つは、ふれあい型食事サービス事業利用者負担金が158万600円収入され、住民の負担増

があつたこと。4つは、常陸那珂港整備事業に対する負担金支払いのための1億5,030万円の借金です。多額の税を投入しても、十分な入港見込みがない港湾整備は見直すべきです。

次に歳出で容認できない4点についてです。

1点は、議員の姉妹都市訪問にかかる費用が支出されましたが、一般住民同様自己負担とすべきです。

2点は、茨城空港利用促進等協議会負担金の支払いです。国内線の就航見込みがないなど空港の必要性が住民にも航空会社にも見えないことを示している茨城空港の利用促進協議会入会は見直すべきです。

3点は、ごみ袋指定化に伴う袋と処理券の作成費、1,256万1,832円が支出されたことです。有料化による純利益で住民サービスをを行うのではなく、必要な予算は別途きちんと組むべきです。

4点は、港湾整備負担金支払事業1億6,542万4,000円



2010年東海村消防出初式後のいっせい放水

の支出です。東防波堤のケーソン5個の製作と据え付け、中央埠頭の浚渫のための費用です。このように莫大な公金を投入しているにもかかわらず、北埠頭に入港する船は1日2・5隻で、取扱貨物も大きな伸びはありません。

### 自治基本条例議案の 検討

「さよなら大詰め」

自治基本条例調査特別委員会における、議案案の検討はいよいよまよりの方向です。

一昨年10月に「議会の役割」の案文をまとめ、その後全条項の協議がすすめられてきました。

日本共産党派は、東海村自治基本条例は、村民が主権者として村政に主体的にかかわり身近で役に立つ条例となるよう発言をしてきました。

第8章住民投票の第25条「住民投票の発議・請求」は、第24条3に含まれるため「削除すること」が決まりました。川崎篤子議員は、住民の請求に係る25条の削除はやめること、また24条の「村議会の議決を経て住民投票を実施することができません」では、議決を経ることによって住民投票が出来なくなる、機会が狭められる事もあり得るため、「村議会の議決を経て」は削除すべきであること、くり返し主張してきました。住民投票は、議会の議決を待たずに行えるよう常設型の条例とすることが望ましいと考えます。